

事業評価票（情報システム関係予算）

7	東京都災害情報システム（総務局総合防災部）	運用開始	平成 23 年度			
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京都災害情報システム（D I S）は、災害から都民の生命・財産を守り、都市機能の維持を図るとともに、災害時に都が被害情報等を迅速に収集・活用し、的確な災害対策活動を遂行するためのシステムである。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月に画像・映像情報を大量に扱う新D I Sが本格稼働した。 より迅速かつ的確な災害対策活動を遂行するため、災害対策に係る意思決定機能をより一層充実させる必要がある。 					
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報の変更に伴う気象庁システムとのオンライン連携改修 土砂災害警戒情報のD I S等での時系列提供機能追加 国の広域災害救急医療情報システム（E M I S）との連携に伴う改修 <p>【平成28年度見積事項】システム改修経費、機器賃貸経費、運用経費、回線使用料</p>					
	28年度見積額	507 百万円	27年度予算額	769 百万円	26年度決算額	426 百万円
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> システム改修については、連携先の環境が整ったことによる本システム側の改修及び連携内容変更に伴う改修であり、必要性が認められるとともに、経費についても、内容に応じて精査されており、妥当である。 その他の経費についても、実績に基づき積算されており、妥当である。 					
			妥当	見直し	見送り	
	28年度所要額		507 百万円			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 上記評価に同じ。 					
			妥当	見直し		
			見送り	その他		
	28年度予算額		507 百万円			
8	社会保障・税番号制度の共通基盤整備（総務局情報通信企画部）	運用開始	平成 26 年度			
システム概要	<ul style="list-style-type: none"> 番号法に基づいて情報照会を受けた場合に、特定個人情報を提供するという法定義務を果たすため、社会保障・税番号制度の共通基盤（マイナンバー基盤）の整備を行う。 なお、システムの構成は、国と東京都がそれぞれ構築したシステムを連携させる形を取る。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 行政の効率性向上、国民の利便性向上、給付や負担の公正性確保等を目的として導入する。 特定個人情報を扱うため、セキュリティの確保が必須である。 東京都は、全体のうち宛名システムの部分を構築する（その他は国、地方公共団体情報システム機構等が構築）。 システム構築は、まず検証環境を構築した上で、本番環境を構築する形で行う。 					
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 宛名システムの運用及び機器の賃借に係る経費を計上する。 宛名システムの追加構築に係る経費を計上する。 中間サーバーのプラットフォーム及びソフトウェアの保守を行う地方公共団体情報システム機構への負担金を計上する。 宛名システムの運用に必要な消耗品等の購入に係る経費を計上する。 <p>【平成28年度見積事項】運用経費、追加構築経費、機器賃借経費、負担金等</p>					
	28年度見積額	328 百万円	27年度予算額	200 百万円	26年度決算額	8 百万円
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 宛名システムの追加構築については、セキュリティ対策及び利用開始機能構築に係る経費であり、必要性が認められるとともに、経費についても、内容に応じて積算されており、妥当である。 その他の経費についても、精査されており、妥当である。 					
			妥当	見直し	見送り	
	28年度所要額		328 百万円			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 上記評価に同じ。 					
			妥当	見直し		
			見送り	その他		
	28年度予算額		328 百万円			